

同時資料提供先

・高松サンポート合同庁舎記者クラブ

・丸亀市 記者クラブ

土器川水系河川整備計画 —土器川の河川整備（国管理区間）— の策定について

今般、土器川水系の今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示した「土器川水系河川整備計画—土器川の河川整備（国管理区間）—」を策定いたしましたので、お知らせします。

なお、河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第5項の規定に基づく香川県知事への意見聴取及び関係機関への協議を行った結果、特段の意見が無かった事もお知らせします。

○土器川水系河川整備計画 策定の流れについて

○土器川水系河川整備計画の閲覧について：〈別紙－1〉

○土器川水系河川整備計画-土器川の河川整備（国管理区間）【概要版】：〈別紙－2〉

○土器川水系河川整備計画-土器川の河川整備（国管理区間）-：〈別 添〉

○土器川水系河川整備計画-土器川の河川整備（国管理区間）-：下記リンク参照

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/seibikeikaku/index.html>

平成24年 9月 4日
国土交通省 四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 課長補佐 森 和夫

TEL (087) 851-8061 (内線3617)

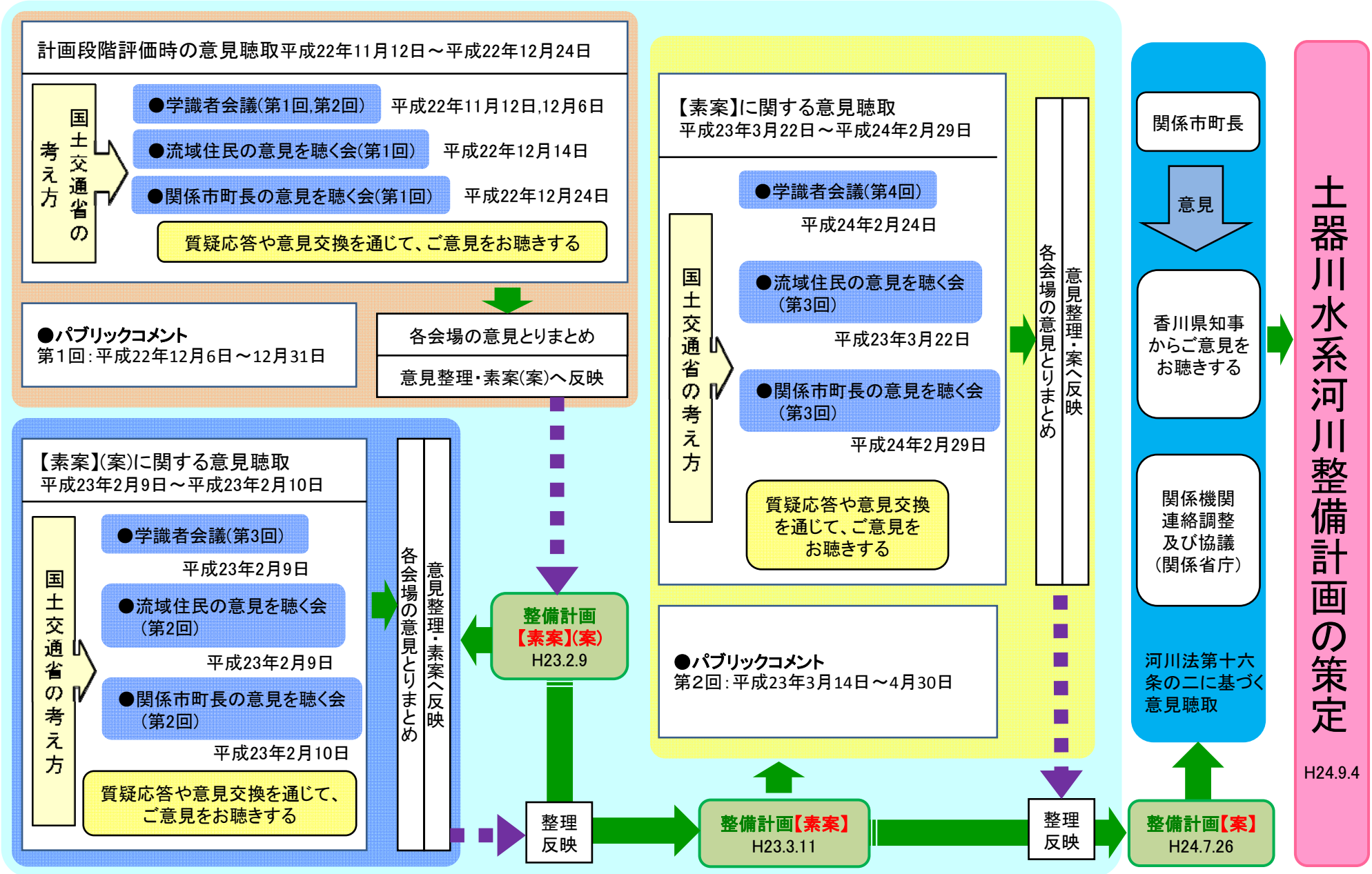
国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

計画課長 白川 豪人

TEL (087) 821-1561 (内線361)

土器川水系河川整備計画 策定の流れ

土器川の河川整備(国管理区間)



土器川水系河川整備計画の閲覧について

1. 閲覧資料の入手方法

◆下記ホームページに掲載しました。

<土器川水系河川整備計画HP>

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/seibikeikaku/index.html>

(四国地方整備局及び香川河川国道事務所のホームページからも、上記へリンク)

2. 閲覧資料

土器川水系河川整備計画 平成 24 年 9 月

3. 資料の閲覧場所

以下の機関において、開庁時間内に閲覧できます。

◆閲覧場所

機 関 名		住 所
国土交通省	香川河川国道事務所	高松市福岡町 4-26-32
	香川河川国道事務所 土器川出張所	丸亀市土器町東 7-150

土器川水系河川整備計画

—土器川の河川整備(国管理区間)—

【概要版】

■河川整備計画の目標に関する事項

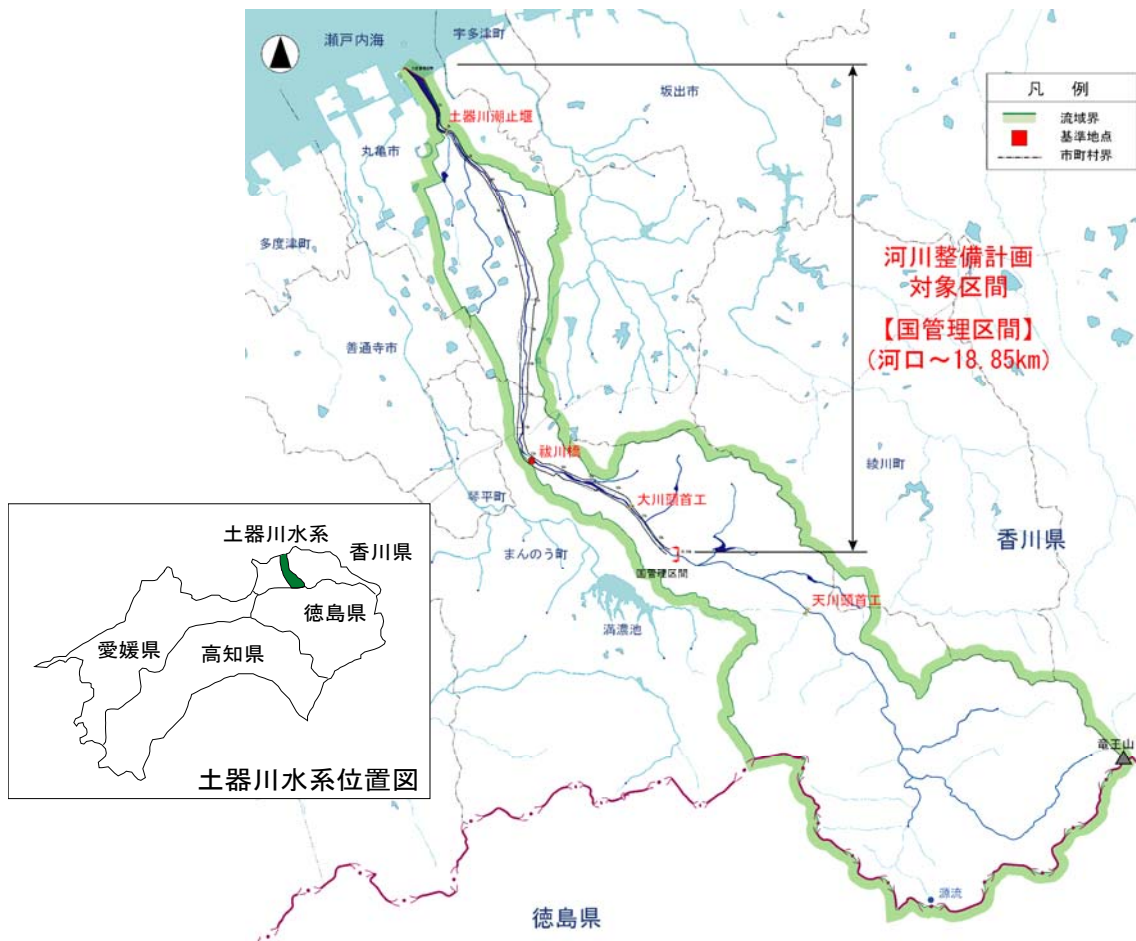
1) 河川整備の基本理念

- (1) 安全で、安心できる川づくり
- (2) 地域と一体となった土器川の河川環境の保全
- (3) 人々が憩い・楽しめ・学べる川づくり

2) 整備計画の対象区間・対象期間等

①対象区間：土器川水系の国管理区間

②対象期間：おおむね30年



3) 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

戦後最大流量を記録した平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下させるとともに、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、基準地点祓川橋より下流において毎秒1,250m³の洪水を安全に流下させることを目標とした整備を実施します。

河川名	地点名	目標流量	洪水調節流量	河道整備流量
土器川	祓川橋(基準地点)	1,250 m ³ /s	0 m ³ /s	1,250 m ³ /s

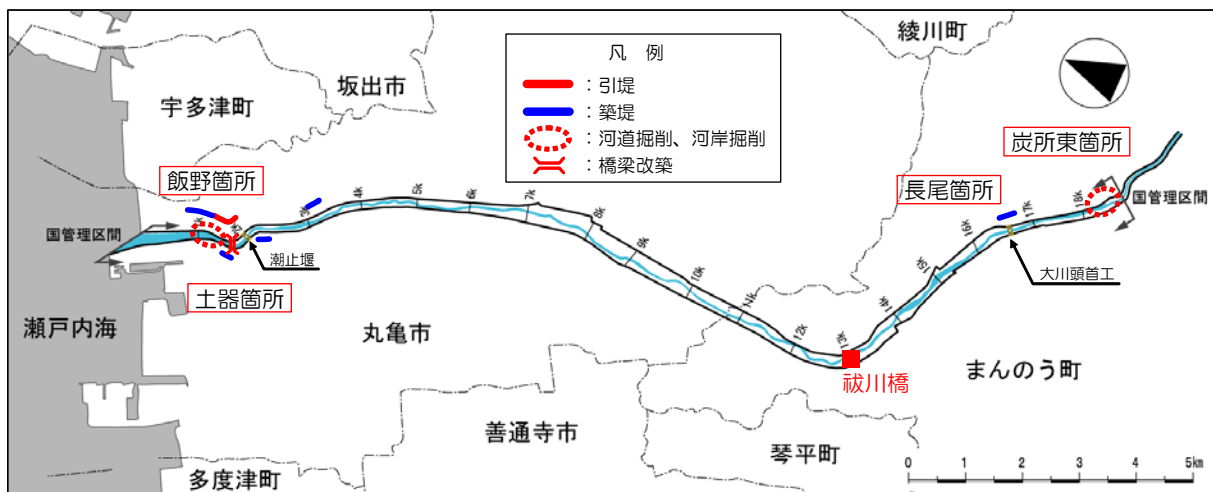
■河川整備の実施に関する事項

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

●整備の内容

①洪水を安全に流下させるための対策

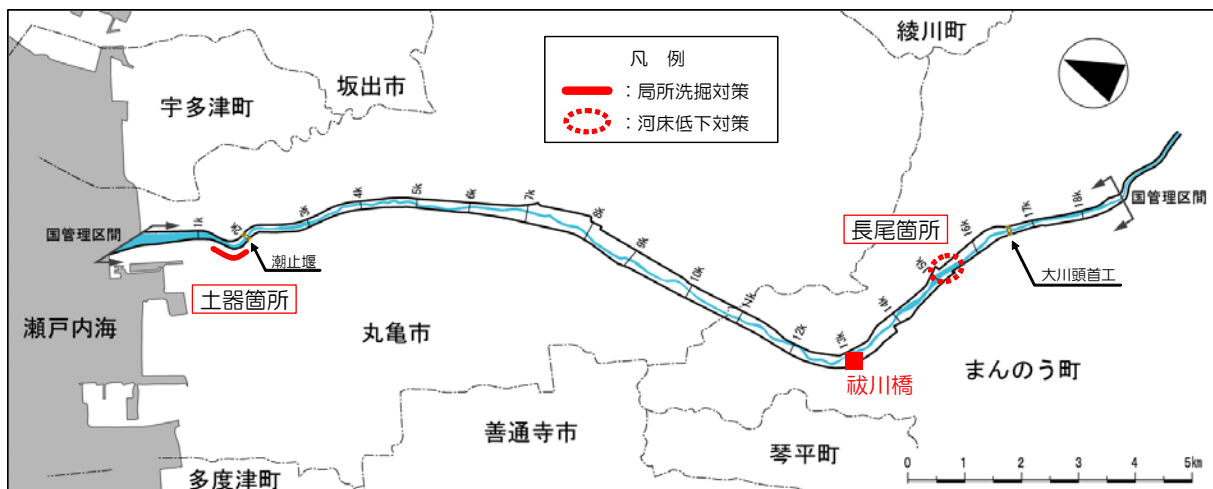
- ・河道整備の目標流量を安全に流下させる河道断面を確保するために、引堤、河道・河岸掘削、堤防整備、樹木伐採等を実施します。
- ・河道断面を阻害している大川頭首工については、施設管理者と改善に向けて調整を行い、流下断面不足を解消します。



築堤及び河道・河岸掘削を実施する箇所

②局所的な深掘れ・河岸侵食対策

- ・深掘れが進行している土器箇所、長尾箇所の安全性が低い区間については、危険性の解消に向けた対策を実施します。
- ・洪水規模の大小に拘わらずいたる所で発生する河岸侵食や堤防侵食に対しては、河岸整備状況、堤防の決壊等が発生した場合に想定される被災ポテンシャルの大きさ、被災履歴等を考慮し、河岸侵食等の発生状況の注視の結果、急激な侵食の進行が見られるなど危険性が高いと判断される箇所は、必要に応じて対策を実施する



局所的な深掘れ対策を実施する箇所

③堤防強化対策

- ・堤防強化は、「河川堤防設計指針」等に基づく堤防の浸透に対する安全性の点検結果を踏まえ、被災の発生状況を注視しつつ、被災履歴及び、規模、背後地の社会条件等を考慮し、優先順位をつけて対策を実施します。

④大規模地震対策

- ・東南海・南海地震等のプレート境界型の地震等も含めた現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動も想定に加え、保持すべき機能に応じてある程度の損傷を許容するなどの考え方を踏まえて、地震時における河川構造物への影響を検討し、地震動による施設の損傷により、周辺で被害が生じるなど人命に重大な影響を与えるおそれのある河川構造物から順次点検を行い、地震後の津波により甚大な浸水被害の発生につながる河川構造物や、その後の洪水や塩水遡上により浸水等の被害につながる河川構造物については、必要な対策を実施します。

2) 河川環境の整備と保全に関する事項

①動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

a) 水域と一体となった河畔林の保全

- ・貴重な水辺環境の保全の観点から、洪水を安全に流下させるために必要な治水事業の実施においては、掘削面の緩傾斜化等による縦横断連続性を確保するなど、現状の良好な水質で多様な水際・水域環境に対して河道形状の改変による影響が最小限となるよう配慮し、治水に影響のない範囲でムクノキ、エノキなどの河畔林の保全に努めます。

b) 水辺環境の保全

- ・伏流水が湧水する溜まりを形成している土器川の一部の水制工の先端付近では、瀬切れ区間の貴重な水辺空間となっているため、水辺環境の保全に努めます。
- ・土器川周辺における出水と本川を結ぶ支川「水路ネットワーク」の魚類などの生息環境の調査をもとに、魚類などの水生生物の生息環境の確保と保全に努めます。

c) レキ河原の保全

- ・動植物の生育・生息・繁殖環境として特にレキ河原が重要と考えられる区間については、河道状況や河道内樹木の拡大等の変化を注視しつつ、増水時に自然営力による適度な河床の攪拌が得られるような対策を必要に応じて実施し、レキ河原の保全に努めます。

d) 干潟の保全

- ・治水対策の河道掘削の実施にあたっては、適時モニタリングを実施しつつ、干潟掘削の影響範囲を最小限とするとともに、潮間帯における水際から陸域までの移行帯のなだらかな連続性を保全し、汽水・海域特有の多種多様な生物が好む生息環境の保全に努めます。

e) ヨシ原の保全

- ・治水対策の河道掘削の実施にあたっては、適時モニタリングを実施しつつ、治水対策後の水際にヨシ原が再生できるよう、掘削面の緩傾斜化による縦横断連続性に配慮するなどの改修方策の工夫や移植等により、治水対策後の早期の回復を図ります。

②河川空間の利用

a) 河川空間の適正な利用促進

- ・土器川の河川敷に整備されている数多くの河川利用施設について、さらなる河川利用の促進のため、地元自治体や地域住民、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて、利用機能の向上を目的とした整備を行います。

b) 体験学習、環境学習の場の提供

- ・将来を担う子供達の河川への意識や関心を高め、河川環境の保全についての理解を深めるため、出水、霞堤、レキ河原などの特徴的な河川環境を有する土器川をフィールドとした学習の場の提供及び自然体験活動、環境学習の支援を行います。